**教室使用申請書**

令和 年　　月　　日

神戸大学大学教育推進機構長　殿

私は、自宅において遠隔授業を受講できるネット環境を準備するまでの期間、大学教育推進機構の管理する鶴甲第一キャンパスの教室の使用を希望します。

また、別紙「遵守事項」に違反した時は使用を中止いたします。

※使用できる教室には限りがあります。申込者が多数の場合、選考を行いますのでご了承ください。

【申請者記入欄】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所属 | □学部・□研究科 | 学年 | 年 | 学籍番号 |  |
| 氏　名 |  | | | | |
| 住所 | 〒　　　－ | | | | |
| 電話番号 | 携帯電話　　　　　　　　　　　　　　固定電話 | | | | |
| メール  アドレス |  | | | | |

**教室使用許可書**

　　上記の者に、以下の許可教室の平日「８時４０分から１９時４０分まで」の使用と、鶴甲第一キャンパスへの入構を許可する。

　　なお、許可者は許可期間中、許可された教室のみ使用可能とし、使用中は常に本許可書（データ）を携帯し、職員から呈示を求められた時は速やかに示さなければならない（スマートフォン等の画面呈示でも可とする）。

また、別紙「遵守事項」に違反した場合は、本許可書は無効とし、直ちに使用を中止させる。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 許可教室  　□ B109  　□ B110  　□ B209  　□ B210 | 使　用　許　可　期　間 | 整理番号 |
| ２０２０年　月　日（　）～６月２５日（木） |  |
| なお、第２Qも遠隔授業実施となった場合は、  ２０２０年８月１３日（木）まで延長する。 |  |

**「遵守事項」**

１．許可学生は、使用許可された教室のみ出入りすること。

２．許可学生は、感染予防のため、以下のとおり最大限の注意を払って教室を使用するとともに、咳エチケット（マスク着用）や手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底し、学内外での行動に注意すること。

　　・登校前には健康状態チェック（体温、風邪症状の有無の確認）を行うこと。

※体温が平熱より高く、風邪症状がある場合は絶対に来学しないこと。

　　・登下校時及び入室時にはマスクを着用すること。

　　・最も感染拡大のリスクを高める環境の抑制に努めること。

1. 換気の悪い密閉空間　② 人が密集している　③ 近距離での会話や発声が行われる

　という３つの条件が同時に重なった場を作らないこと。

　※入館時に入口に置かれた消毒液で手指の消毒を必ず行うこと。

　　　　※使用許可された教室の窓は、可能な限り開放するよう心掛けること。

※休憩時間は必ず教室の換気を行うこと。

※教室及び建物内での私語は慎むこと。

※近距離での人との会話はしないこと。

※食事はできる限り人と会話せずに行うこと。

・その他大学の備品について、できる限り触れないようにすること。

３．許可学生は、使用許可書を他者の利用に供してはならない。

４．許可学生は、教室を学修以外に使用してはならない。

５．許可学生は、教室の使用等について大学管理者からの指示がある時は、その指示に従わねばならない。

６．許可学生は、自宅でネット環境が整備されたことなど、使用理由が消滅した時は、直ちに共通教育グループへ申し出るとともに教室の使用を中止しなければならない。

７．許可学生は、上記に掲げる事由によって生じた損害については、金銭その他による賠償の責任を負うものとする。